

阿智村教育委員会 令和 7 年 1 月定例会会議録

○ 会議日時 令和 7 年 1 月 28 日(火) 午後 1 時 30 分

○ 会議場所 阿智村中央公民館 会議室

○ 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委 員：熊谷 均 委員：塚田宏子 委員：片桐瑞木

【事務局】

教育次長：川上 悟（全体進行）社会教育係長：中里信之
保育園総園長：沖村信繁 学校教育係：村田浩一
学校教育専門主事：松澤 徹 学校教育専門主事：川上清宏
（欠 席）
こども家庭センター長：島岡佐喜子
学校教育専門主事：佐々木豊 英語教育専門員：両角明浩

1 開会

2 教育長あいさつ

- 信濃比叡廣拯院の寄付について
- 第 2 期高校再編計画の動向について
- その他

3 議事事項

(1) 施設利用契約書について

- ・商工観光課長説明

（熊谷 均 委員）

「湯ったり～な」を利用することは何ら問題ないと思いますが、プールの貸切のところで、学校によって時間が違うのは何か理由があるのでしょうか。

（商工観光課長）

あくまでも案ですが、学校と水中運動の先生と学校側でお話をされている部分もありまして、10 時半から 11 時 45 分が浪合小で、11 時 45 分から 12 時 30 分が清内路小ということです。

（教育長）

1 時間 1 万 1000 円で、1 時間をちょっとオーバーしたときは、やっぱり 2 時間分とられるのですか。

（商工観光課長）

そこまでは考えておりません。

（原 勝人 委員）

利用料について、村の子どもたちが使う立場をしっかりと考えていただきたい。それはなぜかという、一般的な利用料であり一般の方がプールの貸し切りを行う場合 1 万 1,000 円という説明がありましたが、例えば村外の子供たちやその他の方が利用する場合の基本的な利用料であり、更にバスの送迎等の費用がかかってくることを考えると、減免を考えてもらうことが必要かと思いました。例えば、一般の方もこういう利用した場合は清掃して帰るのでしょうか。

(商工観光課長)

一般の方はトイレとか掃除をしていくことはしておりません。ただ施設の利用については、子供の頃からきちんと使ったものはきちんと片付けて綺麗にしておくことは教育の一貫でもあるのかなということで加えさせていただいております。

やっぱり掃除をすることで施設を綺麗に使わなきゃいけないということも考えていただければと思います。料金については、「湯ったり～な」も経費がすごくかかっております。村からの補助金も入っている部分がありますがそうは言っても、その水中運動の時間を避け学校の授業を入れる中で、今の一番の最低の村民利用と同じような感じで考えていって「湯ったり～な」もこれならいいのではないかという了解も得ているので、今回についてはこの料金でいきたいところであります。今後、第 1 小、第 2 小、第 3 小も将来的には使うことも考えられると思います。そんな中では料金については見直しについて懸念されるところです。昼神温泉の将来構想を今進めている中でも、このプールを他の学校が使うことも考えていかなければならないが、やっぱり使用料についてはこのぐらいの料金は最低でもいただきたいというところで理事会にも説明して承認は得ているところです。今後また検討の余地はあるとは思いますがよろしく願いいたします。

(教育長)

プールの使用経費はどのくらいみているか。

(教育次長)

清内路小、浪合小それぞれ使用料として 18 万円です。

(教育長)

村民の健康増進という趣旨でプールの運営そのものに村から 2,000 万円補助が出ています。事務局としますと、とりあえずこの形でと考えております。

(片桐 瑞木 委員)

先日プールに行ってきました。日曜日でしたが利用されている方が 3 組くらいでした。プールを貸し切りにすると他の方が使えなくなってしまう迷惑をかけるのではないかとということと、脱衣場で子どもたちが騒ぐと他の利用者に迷惑をかけないような配慮が必要と感じました。確か前はライフガードの方が 2 人つくという話であったかと思うのですが、その辺りはどうなるのでしょうか。

(商工観光課長)

ライフガードの関係であります。当初は学校側から「湯ったり～な」に相談があった時に、ライフガードをつけていただきませんかという話があったようです。「湯ったり～な」としてはそこまで職員がいないのでライフガードはつきません。これはあくまでも学校の授業としてするもので、先生方の監視の中でやっ

ていただくということでもあります。ただ何か緊急な事故があった場合にはもちろん職員がお手伝いに入ることにはありますが、それだけで監視とかライフガードについては「湯ったり～な」からは出ないのでお願いしたい。

(教育長)

学校のプールであれば当然学校で管理しているわけです。施設は「湯ったり～な」を借りますが、授業として先生たちが指導するということでよろしいかと思えます。浪合小は引率教員が6人で、清内路小は複式学級なので担任が3人だというのはわかるのですが、児童数は浪合小が35人、清内路小が29人とそれほど違いはありません。この人数の差は理事会ではどのように捉えたのですか。

(商工観光課長)

理事会では特には出ていません。この人数は学校から出てきたものです。予算取りの数字は3人で出している。

(教育長)

浪合小の6人、清内路小の3人は事情の確認をしてください。

(原 勝人 委員)

清掃をして、お金も必要というところに違和感がありますので、詰めて欲しい。

(塚田 宏子 委員)

受け入れていただけるのはありがたいと思いますし、金額的にも良いと思います。責任の所在について学校の先生の監視をしっかりお願いしたい。契約は毎年更新であるので、双方がきちんと納得できる形でお願いした。

(商工観光課長)

契約については来年度に入ってからでも遅くはないと思います。ただ学校の事業計画があるので、その前の段階じゃないとまずいのかなと思いますが、一応6月から3月31日までのうち12日間は使えるということの契約なので、そこは学校側と「湯ったり～な」とで話し合って事業の日を決めてもらえればと思います。幅を持たしてありますが、学校側は夏に実施したいという思いがあるのですが、「湯ったり～な」としては、夏は一般の方が結構おられるのでできれば冬の方が嬉しいというのがあります。お互いにすり合わせをお願いしたい。

(教育長)

3月ぐらいには契約を結べればと思います。人数と使用日について決めていかないと「湯ったり～な」も困ってしまうと感じます。

(商工観光課長)

「湯ったり～な」は一般のお客さんもおられるので、その日のプールを使う時は玄関に今日は学校がプールを使いますというような看板を出すことをしていきたい。まずは「湯ったり～な」と学校側が話し合いをいつ設けるかということもポイントかなと思います。

(教育長)

話し合いは今からしてよいし、引率教員の人数は学校への確認を含めて事務局に任せていただいてよろしいでしょうか。また報告させていただきます。

・承認

(2) 阿智村公民館の管理及び使用に関する規則以下4件の一部改正について

(3) 阿智村村民グラウンドの管理及び使用に関する規則の制定について

・社会教育係長説明

(片桐 瑞樹 委員)

電子計算機処理というのは使用料の支払いもインターネット上でできるのでしょうか。

(社会教育係長)

電子計算機処理は予約システム処理であり、支払いについては今後の課題です。

(原 勝人 委員)

運動公園の管理は阿智村ではなく教育委員会ということでよろしいでしょうか。

(社会教育係長)

運動公園の条例は村長部局が作った条例となっておりますが、実際は教育委員会が管理しています。まず、村の法規審査委員会に諮り、定例教育委員会での協議、総務常任委員会での協議という運びになっております。

承認

(4) 阿智中学校休日部活動の地域移行推進計画（ガイドライン）について

・社会教育係長説明

(教育長)

中体連の大会は当面教員が引率していくということですが、当面というのはどのあたりまでか。

(社会教育係長)

当面の見通しは立っていない。今考えられるのは平日の部活動も地域移行になった時かと考えられる。

(原 勝人 委員)

中体連は資格を定めていて、それを取得するのはかなりハードルが高い。現状このようにしていますが、どうしたらクリアできるかをやはり次年度以降しっかりと議論していかないといけない。

・承認

4 協議事項

(1) 令和7年度教育委員会主要事業・予算について

・教育次長、社会教育係長説明

(原 勝人 委員)

浪合のスクールバスはマイクロバスではいけないのでしょうか。

(教育次長)

マイクロバスでも、1,000万円を超えます。現在、智里東地区の中学生も乗りますので大きなバスが必要となります。行事においても大きなバスがあれば1台で済むことがありますので検討は必要です。

(2) 学校のあり方検討委員会の進捗状況について

- ・松澤学校教育専門主事説明
- (3) その他

5 報告連絡事項

- (1) 各係より
 - ① ふるさと学習発表会について（学校教育係）
 - ② 社会教育研究集会について（社会教育係）
 - ③ その他
奨学金・入学資金貸与について（総務係）
- (2) 2月定例会教育委員会開催予定日 2月26日（水）午後2時30分
- (3) その他

6 閉会

（閉会 午後3時20分）

教育長・教育委員 署名／捺印